

水戸市地域公共交通協議会委員募集要項

- 1 募集趣旨 全ての人が安心して移動できる交通体系の実現に向けて、より多くの市民の意見を反映させるため、水戸市地域公共交通協議会委員を公募する。
- 2 協議内容 公共交通に係る次の事項を協議する。
 - (1) 公共交通に係る施策の総合的な推進に関すること。
 - (2) 交通計画に関すること。
 - (3) 交通計画に位置付けられた事業の実施に関すること。
 - (4) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃、料金等に関すること。
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、必要と認める事項に関すること。
- 3 任 期 令和8年9月1日から2年間
- 4 募集人員 若干名
- 5 応募資格
 - (1) 市内に居住し、在学し、又は勤務する者で、委員の任期の開始日において18歳以上のものであること。ただし、次に掲げる者を除く。
 - ア 応募日において、本市の他の附属機関の委員に委嘱され、委嘱が予定され、又は応募している者
 - イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - エ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する団体をいう。以下同じ。)又は暴力団の構成員、暴力団の維持運営に協力若しくは関与をする者、暴力団と親密な交際をする者その他暴力団と社会的に非難される関係を有する者
 - (2) 会議に出席できる者(原則として、平日昼間に開催)
- 6 応募方法 水戸市地域公共交通協議会委員応募申込書(別記様式)に必要な事項を記入し、持参、郵送、ファックス又は電子メールの方法により応募する。
- 7 応募期限 令和8年7月31日(金) ※郵送の場合は、当日消印有効
- 8 選考方法 書類審査及び面接審査による。
- 9 報 償 金 日額 7,000円
- 10 申込み・問合せ先 水戸市 市長公室 交通政策課 交通政策係
〒310-8610 水戸市中央1-4-1
水戸市役所本庁舎4階
TEL: 029-291-3804(直通) FAX: 029-291-3952
Eメールアドレス: koutsu@city.mito.lg.jp